

神戸市環境マスタープラン重点施策に関する外部評価意見と本市の対応

| 項目 | 外部評価意見 | 本市の対応 |
|--|---|---|
| 【重点施策 1】 低炭素社会の実現に資するエネルギー施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別の事業の成果が、温室効果ガス排出量の数値としてどう反映されたかのか、定量的な分析が必要である。それにより、事業の費用対効果が把握でき、どの事業に注力していくべきかが見えてくると思う。 ・取り組み実績は、これまでの実績値と比較して分析すべき。これまでの流れのなかで、上がったのか下がったのかを分析し、評価すべき。 ・最終エネルギー消費量や温室効果ガス排出量の減少は、市内製鉄所の一部廃止やCO2排出係数の減少による影響があり、市の政策上の努力によって達成された成果とはいえないため、B評価とすべきではないか。また、水素等まだまだ伸びしろのある事業があるなかで、現状に満足してA評価とするよりB評価とした方が、今後の更なる推進につながるのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量計算においては、個々の事業が直接又は間接的に影響しているものがあり、また、個々の事業が複数の部門に関与する場合や施策以外の要因が影響することもあるため、一概に事業の費用対効果を把握することは困難ですが、次期、地球温暖化防止実行計画の改定において、事業がどの部門に関係するのか、可能な限り記載をします。さらに、環境局公式アプリ「イイことぐるぐる」に掲載中のエコアクションメニュー「イイことコツコツ」や、国立環境研究所が本年夏に公開予定のカーボンフットプリントに関するWEBアプリを活用して、日々の生活に関するCO2見える化を行い、市民1人ひとりのCO2排出に対する意識転換を支援し、その把握にも努めていきます。 ・取り組み実績については、定量的な数値が出るものは昨年度分も併記し、その実績も踏まえた上で総合的に評価しています。 ・最終エネルギー消費量や温室効果ガス排出量については、市内製鉄所の廃止による影響で一気につながっているが、その後も温室効果ガス排出量は下がっており、また、排出係数の影響を受けないエネルギー消費量も下がっていることから、市民や事業者に対する省エネ対策の取り組みが着実に進んでいると考えます。今後もこれらの取り組みの更なる推進を図っていきます。 |
| 【重点施策 2】 市域で発生する木質バイオマス等の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・神戸に林業がないため、ビジネスとして確立させるのは非常に難しい。六甲北側で都市型のモデルケースを作っていけたらよいと思う。 ・里山保全活動により発生した木材の利用等、市民と協働で取り組んでいくしかないと思う。 ・東京で、公園内の剪定枝等をチップ化し、公園内で熱エネルギーとして利用する取り組みを行っている事業者がいる。都市型のモデルとして参考にしようか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・里山の整備等により、一定の伐採木は今後も発生する見込みがあり、切り出した場所からなるべく近くでの消費ができるような、無駄・無理のない木材の活用方法を検討していきます。 ・今年度より実施している「KOBEゼロカーボン支援補助金」など、市民の取り組みを支援する事業を今後も継続して実施します。 ・林業のない神戸市では、都市型で木材を活用する仕組みの研究が必要と考えています。いただいた知見も参考にしながら検討していきます。 |
| 【重点施策 3】 食品ロスの削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスは、末端（家庭）が注目されやすいが、実際は農業や製造段階での作りすぎ、加工段階での過剰な見た目の気にしすぎによる切り捨て、小売りの段階での賞味期限切れ等の方が、ロスが大きいのではないかと。食品ロスの量を大幅に減らすためには、事業系への対策も必要だと思う。 ・食品ロスという、食べ残しを減らす、フードドライブなど余りものの有効活用と受け取られやすいが、食品分野でもリサイクルよりリデュースに注力していくべきであるため、「無駄なものを買わない、注文しない」を重視していくべきではないか。 ・神戸の食品ロス削減対策として、パンに注目するというのを聞いたことがあるが、神戸らしい施策を打ち出していくべきではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業系の対策として、農産物の食品ロス削減として、規格外野菜を積極的に取り扱う八百屋を紹介する動画を作成し、啓発を行っています。また、食材を使い切る工夫に取り組む飲食店、旅館、ホテル、小売店を「神戸市食品ロス削減協力店」として登録、さらに、消費者が商品棚の手前にある商品や値引き商品など、販売期限が短い商品を積極的に選ぶ購買行動「てまえどり」を実施するなど、事業系食品ロスの削減の取り組みを行っています。また、スーパーマーケットで実施しているフードドライブでは、店頭で余った賞味期限が短いパンや生鮮食品の提供が一部で行われており、この取り組みを進めていきます。 ・リデュースの取り組みとしては、買い過ぎ・食べ残しをしない啓発として、家庭で廃棄する手付かず食品や食べ残しを記録する日記「食品ロスダイアリー」の啓発を引き続き行います。また、「食品ロス NO かるた」を食品ロスの学びのきっかけとして、家庭、こども・高齢者施設で活用してもらうことで、食品ロスの意識・行動変化の促進を図っていきます。 ・「パンにびったり！残りもの野菜を食べきるスープレシピ」を作成し、スーパーマーケットのパン売り場で配布してもらうなど、パンの消費量が多い神戸の特性を生かした取り組みを行いました。楽しく簡単に組み合わせて、食品の在庫の使いきりにつながる効果的な食品ロスの削減の取り組みとして、神戸に縁のあるホテルシェフ、食品関連企業、なじみのある中華料理、食品ロスを研究する高校生等にレシピを考案・提供いただき、啓発を行いました。また、市内パン事業者有志による取組み「持続可能な食品ロス削減アンバサダー」として株式会社ケルン・株式会社イズズベーカーリー・株式会社原田パンの市内パン事業者有志（3社）とも連携を行っています。 |
| 【重点施策 5】 市民と取り組むアカミミガメの防除作戦 | <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市の取り組みは、他都市へも良い影響を与えようと思うため、今後も継続して行ってほしい。 ・アカミミガメ防除活動は、団体だけでなく、個人単位でも参加しやすいような補助制度があればよいと思う。 | <p>アカミミガメ防除活動について、「明石・神戸アカミミガメ対策協議会」での防除活動および市民との協働による防除活動を今後も継続して取り組んでいきたいと思っています。また、市民との協働による防除活動については、より多くの方が参加しやすい施策を検討していきます。</p> |
| 【重点施策 6】 土地所有者・活動団体・大学等の連携による希少植物オカオグルマ等の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用をきっかけにできた大学生とのつながりを大切に、今後も若者と連携しながら取り組みを推進してほしい。 ・キーナの森と連携した取り組みを行ってほしい。 ・2021年のG7サミットにおいて、G7各国は自国での「30by30目標」を約束したので、神戸市も引き続き保全活動を推進してほしい。 <p>※30by30目標…2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全の取り組みを持続的に進めていくためには、ボランティアや学生等の新たな人の参画を促していく必要があると考えており、学生等が畑作を行う中で畦畔の草刈り等を行うことで結果的に生物多様性保全につながる取り組みをモデル的に実施しているところから、キーナの森は生物多様性の保全・育成が行われている生物多様性保全のシンボル拠点の公園であることから、貴重な自然や希少な生物を市民に知ってもらい、生物多様性の保全の大切さについて啓発する自然観察会の開催場所として活用しています。 ・国がOECM登録につながる自然共生サイト認定の仕組みの試行・検証に取り組むなど「30by30目標」達成に向けて様々な取り組みを進めていることは認識しており、本市としても市民等との連携により生物多様性の保全を持続的に取り組んでいくとともに、自然共生サイトの認定に向け、地権者や管理者等の関係者と調整や検討を進めているところでもあります。 |
| 【重点施策 7】 光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）への対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5は環境アセスメントの測定方法には含まれていないと思うが、なんらかの方法で測定すべきではないか。 ・越境汚染等の影響もあり、神戸市だけでは解決できない問題であるため、適応策（起きたときにどう対応するか）を行っていくべき。 | <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5は硫黄酸化物や窒素酸化物、揮発性有機化合物などのガス状大気汚染物質が環境大気中で化学反応等によって生成するとされていますが、発生メカニズムが解明されておらず、予測・評価することは困難な物質です。そのため、環境アセスメントにおいてはその前駆物質である硫黄酸化物や窒素酸化物などの予測・評価を行うこととされています。 ・PM2.5及び光化学オキシダントの常時監視を継続し、市内の状況の把握に努めます。また、PM2.5については注意喚起発生時、光化学オキシダントについては光化学スモッグ注意報等発令時に市民への迅速な周知・外出を控えるなどの対応を呼びかけており、あわせて国の動向にも注視し、適応策についても検討していきます。 |